

令和5年度 下野市行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業番号 613

事務事業名	ふるさと納税推進事業		所管部課	総合政策部	総合政策課																																																												
事業目的	ふるさと納税の推進を図る。																																																																
事業概要	ふるさと納税寄附者へ返礼品を送付する。 返礼品の充実及び積極的なPRを図り、寄附額の拡大につなげる。																																																																
総合計画での位置付け	6 市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり 2 健全な行財政運営の仕組づくり 2 地方創生の推進	重点事業区分	—	類型区分	I																																																												
事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ソフト事業	市裁量の有無	裁量あり																																																											
根拠法令等	地方税法、地方自治法、財務規則																																																																
補助団体	—																																																																
年度別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																												
	ふるさと納税の推進	ふるさと納税の推進	ふるさと納税の推進	ふるさと納税の推進	ふるさと納税の推進																																																												
事業費	(決算額) 千円	(決算額) 千円	(予算額) 千円	13,248千円	13,248千円																																																												
事業内容	対象年度(令和6)	報償費 8,750千円(ふるさと納税者謝礼) 需用費 12千円(消耗品費) 役務費 170千円(郵送料, 手数料) 委託料 2,286千円(返礼品発送業務) 使用料及び賃借料 2,030千円(申込フォーム使用料)																																																															
	財源	国県支出金	地方債・その他	一般財源																																																													
その他(過年度実績・特筆すべき点等)	寄附額等実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>寄附額(千円)</th> <th>対前年度比(%)</th> <th>税額控除額(流出額:千円)</th> <th>事業者数</th> <th>ポータルサイト数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H30</td> <td>4,740</td> <td>—</td> <td rowspan="2">112,301</td> <td>7</td> <td rowspan="2">2</td> </tr> <tr> <td>181</td> <td>—</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R1</td> <td>7,420</td> <td>156.5</td> <td rowspan="2">124,607</td> <td>8</td> <td rowspan="2">2</td> </tr> <tr> <td>532</td> <td>294</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R2</td> <td>8,038</td> <td>108.3</td> <td rowspan="2">155,698</td> <td>8</td> <td rowspan="2">2</td> </tr> <tr> <td>391</td> <td>73.5</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R3</td> <td>13,838</td> <td>172.1</td> <td rowspan="2">190,800</td> <td>17</td> <td rowspan="2">2</td> </tr> <tr> <td>875</td> <td>223.8</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R4</td> <td>18,312</td> <td>132.3</td> <td rowspan="2">220,945</td> <td>21</td> <td rowspan="2">7</td> </tr> <tr> <td>934</td> <td>106.7</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R5(9月末)</td> <td>4,740</td> <td>—</td> <td rowspan="2">—</td> <td>29</td> <td rowspan="2">8</td> </tr> <tr> <td>186</td> <td>—</td> <td>136</td> </tr> </tbody> </table> <p>*ポータルサイトについては、R5.11.1から「JRE MALL」、R5.12.1から「さとふる」を開設予定。</p>					年度	寄附額(千円)	対前年度比(%)	税額控除額(流出額:千円)	事業者数	ポータルサイト数	H30	4,740	—	112,301	7	2	181	—	24	R1	7,420	156.5	124,607	8	2	532	294	40	R2	8,038	108.3	155,698	8	2	391	73.5	58	R3	13,838	172.1	190,800	17	2	875	223.8	126	R4	18,312	132.3	220,945	21	7	934	106.7	139	R5(9月末)	4,740	—	—	29	8	186	—	136
年度	寄附額(千円)	対前年度比(%)	税額控除額(流出額:千円)	事業者数	ポータルサイト数																																																												
H30	4,740	—	112,301	7	2																																																												
	181	—		24																																																													
R1	7,420	156.5	124,607	8	2																																																												
	532	294		40																																																													
R2	8,038	108.3	155,698	8	2																																																												
	391	73.5		58																																																													
R3	13,838	172.1	190,800	17	2																																																												
	875	223.8		126																																																													
R4	18,312	132.3	220,945	21	7																																																												
	934	106.7		139																																																													
R5(9月末)	4,740	—	—	29	8																																																												
	186	—		136																																																													

事業推進方針判断に際しての3つの視点					
必要性	A	○	全て	要件(3項目) ✓ 社会経済情勢の変化等に適合。 ✓ 業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である。 ✓ 市民・団体・議会等から要望や要請がある。	
	B		1以上	市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
	C		なし	「ふるさと納税制度」により実施している事業であり、寄附を通じて下野市のPRに寄与している。また、ふるさと納税事業の推進は、市の子ども子育て支援事業、教育・文化振興事業、福祉や安全安心なまちづくり等大切な事業を進めるうえで、不可欠な財源確保方策である。	
有効性	A		全て	要件(3項目) ✓ 市民サービスの維持・向上に寄与。 適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。	
	B	○	1以上	地方創生(人口・関係人口増)やSDGs、国土強靱化に寄与する。	
	C		なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする) 地域資源である地場産品をふるさと納税返礼品とすることで、市内事業者の販路拡大による売り上げ向上となり、経営・所得の安定に結び付くとともに、寄附額を各種事業に活用し、市民へのサービスの向上を図ることができる。 寄附を通じて市の取組や事業へ関心を持っていただけることから、継続的なつながりが期待できる。	
効率性	A	○	3以上	ソフト事業(要件:6項目) ✓ 質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す	ハード事業(要件:3項目) 補助金等の積極的な活用で最大の成果となる。
	B		1以上	受益機会・費用負担割合等が公平公正。 ✓ 他課や他自治体、市民団体等と連携。 ✓ 他自治体等と比較し、適切な方法である。	適正な活用率を見定めるよう検討された事業規模である。 マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている。
	C		なし	指定管理者制度導入等、民間活力を活用。 管理業務等で、さらなる効率化は困難。	
ふるさと納税制度改正により令和5年10月から返礼品の認定がより厳格になったため、返礼品及び経費の見直し等を行い、制度に沿った取り組みを実施している。また、庁内関係部署及び関係事業所と連携し、市内事業者や地場産品の新規開拓を進めている。今後も先進自治体の取組を参考に、返礼品を充実させるとともに、市の魅力を全国へPRし寄附額の拡大を図っていく。					

総合評価	○	継続実施
		見直し実施
		廃止

令和5年度 下野市行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業番号 26

事務事業名	ゆうゆう館改修事業	所管部課	健康福祉部	社会福祉課	
事業目的	ゆうゆう館は建築後20年を経過し、機械設備等の劣化が進行している。平成28年度に実施したゆうゆう館建物診断調査の結果を踏まえ、計画的な修繕工事を行う。また、災害時の避難所としての施設整備を図る。				
事業概要	平成28年度に実施したゆうゆう館建物診断調査の結果を踏まえ、今後の修繕計画に沿った改修工事を実施し、広く市民に親しみやすく今後も末永く利用してもらえるよう充実した施設を目指す。				
総合計画での位置付け	1 大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり 1 いきいき暮らせる健康づくり 3 健康づくり施設の充実	重点事業区分	—	類型区分 III	
事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ハード事業	
根拠法令等	市保健福祉センター条例				
補助団体	—				
年度別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	・厨房グリスフィルター交換工事 ・東倉庫オーバードア修理工事 ・蒸気発生器交換工事	・電気設備交換工事設計(照明、自火報、非常放送、誘導灯、受変電設備、パワーコンディショナー更新)	・電気設備交換工事(受変電設備、電灯、非常放送、自動火災報知機)	・LED電灯設備工事 ・ろ材交換工事 ・浴室自動ドア装置取替工事	
事業費	1,639千円	3,047千円	48,786千円	52,679千円	千円
事業内容	対象年度(令和6) 事業費内訳 工事請負費 52,679千円 ・LED電灯設備工事 ・ろ材交換工事 ・浴室自動ドア装置取替工事				
	財源 国県支出金		地方債・その他		一般財源
その他(過年度実績・特筆すべき点等)	<p>> 過年度実績</p> <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厨房グリスフィルター交換工事、東倉庫オーバードア修理工事、蒸気発生器交換工事 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気設備改修工事設計業務委託、車庫中通路差修正工事 <p>> 今後の展開</p> <p>ゆうゆう館は、市民の憩いと交流の場としての機能に特化し、大浴場、露天風呂、ジャグジー、サウナ等を備えた入浴施設「天平の湯」を備えており、市内外から多くの利用者が訪れる施設として親しまれている。また、保健センター及び福祉センターとして、本市における社会福祉の拠点としての機能も担っている。</p> <p>これまで、平成28年度に実施した建物診断調査の結果により作成した修繕計画に沿って施設の改修工事を実施してきたところであり、令和6年度には予定していた改修工事はすべて終了する予定である。</p> <p>今後は、より一層、指定管理者との情報交換を密に行いつつ、市民が安全安心かつ快適に利用できる施設となるよう、引き続き施設の維持管理・運営を行っていく。</p>				

事業推進方針判断に際しての3つの視点				
必要性	A	全て	要件(3項目) ✓ 社会経済情勢の変化等に適合。	
	B	○ 1以上	業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である。 ✓ 市民・団体・議会等から要望や要請がある。	
	C	なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
ゆうゆう館は、「市民の保健の向上及び福祉の増進を図り、保健サービス及び福祉サービスを推進すること」を目的として設置された保健福祉施設である。このため、健康増進を図るとともに、憩いの場、いきがいくりの場、ふれあいの場として、市民にとって必要な施設であると考え。				
有効性	A	全て	要件(3項目) ✓ 市民サービスの維持・向上に寄与。	
	B	○ 1以上	✓ 適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。 地方創生(人口・関係人口増)やSDGs、国土強靱化に寄与する。	
	C	なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
ゆうゆう館は入浴施設を備えているほか、保健センター及び福祉センターとしての機能を担っているところであり、年齢・性別を問わず市民の交流の場、地域福祉推進の拠点として有効に活用されている。今後も適切な改修・修繕を行っていくことで、市民が安全安心かつ快適に利用できる施設を目指していく。				
効率性	A	3以上	ソフト事業(要件:6項目) 質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す	ハード事業(要件:3項目) 補助金等の積極的な活用で最大の成果となる。
	B	○ 1以上	受益機会・費用負担割合等が公平公正。 他課や他自治体、市民団体等と連携。 他自治体等と比較し、適切な方法である。	適正な活用率を見定めるよう検討された事業規模である。 ✓ マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている。
	C	なし	指定管理者制度導入等、民間活力を活用。 管理業務等で、さらなる効率化は困難。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ゆうゆう館：市民の憩いと交流の場として、充実した入浴施設に特化 ・ふれあい館：健康フィットネス施設として、プール事業に特化 ・きらら館：医療機関と連携した成人病予防を主な目的としたトレーニング施設に特化 <p>市内3か所の保健福祉施設については、機能を特化してすみ分けを行い、それぞれの施設の特徴を生かしつつ、運営を行っている状況である。市有施設のスリム化による経費削減と費用対効果を検証し、限られた予算の中で施設運営を行えるよう、今後は更なる機能集約と特化に向け、3施設のあり方について慎重に検討を重ねていく。</p>				

総合評価	
	継続実施
○	見直し実施
	廃止

令和5年度 下野市行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業番号 1

事務事業名	保健衛生総務事務費		所管部課	健康福祉部	健康増進課	
事業目的	保健事業全般にわたり、各種事業を円滑に実施するための共通経費。会計年度任用職員(保健師・看護師・事務補助員)の人員費、各種団体負担金、健康づくり推進協議会及び保健センター運営に要する費用を支出する。					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員のうち、保健師(1名)は、乳幼児健康診査等の母子保健事業に従事。看護師(1名)は、がん検診の受診管理、各種健康教室の補助に従事。事務補助員(2名)は、集団検診の予約受付及び問診票の送付、個別がん検診結果や予防接種のデータ入力等の事務に従事。 ・健康づくり推進協議会の運営、がん患者医療用ウイッグ等購入費助成制度、骨髄ドナー支援事業奨励金制度、小山地区医師会及び小山歯科医師会等への保健事業協力交付金の支給。 					
総合計画での位置付け	1 大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり	重点事業区分	類型区分	II		
事業区分	1 いきいき暮らせる健康づくり					
根拠法令等	新規・継続 継続 事業の種類 ソフト事業 市裁量の有無 裁量あり					
補助団体	健康増進法(国)、母子保健法(国)					
年度別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	適正な人員の配置、健康づくり推進協議会運営、保健センターの適正管理、骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付、がん患者ウイッグ等購入費助成交付	適正な人員の配置、健康づくり推進協議会運営、保健センターの適正管理、骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付、がん患者ウイッグ等購入費助成交付	適正な人員の配置、健康づくり推進協議会運営、保健センターの適正管理、骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付、がん患者ウイッグ等購入費助成交付	適正な人員の配置、健康づくり推進協議会運営、保健センターの適正管理、骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付、がん患者ウイッグ等購入費助成交付	適正な人員の配置、健康づくり推進協議会運営、保健センターの適正管理、骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付、がん患者ウイッグ等購入費助成交付	
事業費	20,291千円	111,294千円	12,002千円	10,253千円	10,215千円	
事業費内訳	報酬(保健師1名・事務補助2名) 5,692千円					
	職員手当等(保健師・事務補助の期末手当) 1,163千円					
対象年度(令和6)	報償費(健康づくり推進協議会委員報酬) 178千円					
	旅費(費用弁償・普通旅費) 368千円					
財源	需用費(消耗品・修繕費・医薬材料費) 578千円					
	委託料 38千円、 負担金、補助及び交付金 2,251千円					
その他(過年度実績・特筆すべき点等)	国県支出金		地方債・その他		一般財源	
	625千円		0千円		9,628千円	
【実績】	がん患者医療用ウイッグ等購入費助成					
	頭髪補整具 R2年度:25件 R3年度:25件 R4年度:26件 R5年度9月末:17件 乳房補整具 R2年度:5件 R3年度:7件 R4年度:1件 R5年度9月末:7件 ・骨髄ドナー支援事業奨励金 ドナー提供者 R2年度:2名 R3年度:3名 R4年度:2名 R5年度9月末:0名 提供者の事業所 R2年度~R4年度:0件 R5年度9月末:0件					
【保健師の配置】※実働は、健康増進課内のGLを除いた保健師の割合	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	市全体の保健師数	20名	19名	19名	19名	19名
健康増進課保健師数	10名	9名	9名	11名	12名	10名
課長					1名	
母子保健G	4名(GL①)	4名(GL①)	4名(GL①)	4名(GL①)	4名(GL①)	4名(GL①)
子育て包括センター	2名	1名	1名	1名	1名(GL①)	1名(GL①)
成人保健G	4名	4名	4名	4名(GL①)	4名(GL①)	4名(GL①)
感染症G				2名(GL①)	2名(GL①)	1名(GL①)
健康増進課実働保健師率※	90.0%	88.9%	88.9%	72.7%	66.6%	60.0%
【現状】	母子保健Gでは地区を三つに分け、保健師一人が一地区を担当し、成人保健Gでは、一人が高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施専属のため、二名で事業を実施。					

事業推進方針判断に際しての3つの視点					
必要性	A	○	全て	要件(3項目)	
	B		1以上	✓	社会経済情勢の変化等に適合。
	C		なし	✓	業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である。
有効性	A	○	全て	要件(3項目)	
	B		1以上	✓	市民サービスの維持・向上に寄与。
	C		なし	✓	適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。
効率性	A		3以上	ソフト事業(要件:6項目)	
	B	○	1以上	✓	ハード事業(要件:3項目)
	C		なし	✓	補助金等の積極的な活用で最大の成果となる。

総合評価	○	継続実施
		見直し実施
		廃止

令和5年度 下野市行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業番号 418

事務事業名	地域ブランド支援事業		所管部課	産業振興部	農政課	
事業目的	市を代表する「特産品」となる適地適作農産物の生産を支援し、産地育成に必要な条件整備を支援する。 ・苺良質苗生産支援事業 補助率1/10 ・かんびょう産地支援事業 機械等整備の補助率1/2、苗代の補助率1/2 ・かんびょう消費拡大支援事業 補助率1/2 ・しもつけかんびょうまつり実行委員会委託料 定額					
事業概要	・苺の無病苗導入やかんびょう苗の導入費用の一部を補助するほか、かんびょう生産設備等の設置費用の一部を補助する。 ・飲食店がかんびょうを使用したメニューを提供する際のかんびょう購入費の一部を補助する。 ・PR用の袋詰めかんびょうを作成し、「かんびょうまつり」をはじめとする各種イベント等において配布しかんびょう生産量日本一の下野市をPRする。					
総合計画での位置付け	4 地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり	重点事業区分		類型区分	I	
事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ソフト事業	市裁量の有無	裁量あり
根拠法令等	下野市農業振興促進費補助金交付要綱					
補助団体	—					
年度別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	苺の無病苗、かんびょう苗、種の購入費、かんびょう生産設備設置費の一部補助。かんびょうまつり運営補助	苺の無病苗、かんびょう苗、種の購入費、かんびょう生産設備設置費の一部補助。かんびょうPRイベント運営補助	苺の無病苗、かんびょう苗、種の購入費、かんびょう生産設備設置費の一部補助。かんびょうPRイベント運営補助	苺の無病苗、かんびょう苗、種の購入費、かんびょう生産設備設置費の一部補助。かんびょうPRイベント運営補助	苺の無病苗、かんびょう苗、種の購入費、かんびょう生産設備設置費の一部補助。かんびょうPRイベント運営補助	
事業費	5721千円	4535千円	7191千円	7191千円	7191千円	
事業内容	対象年度（令和6）					
	<ul style="list-style-type: none"> ・かんびょう生産者連絡協議会委員手当 84,000円 ・東京圏でのかんびょう普及PRイベント参加時交通費 23,000円 ・PR用かんびょう他消耗品 920,000円、かんびょうレシピ本印刷製本費 429,000円 ・しもつけかんびょうまつり運営委託 467,500円、・かんびょう普及啓発活動業務委託 419,000円 ・イベントMC派遣料 32,500円、・栃木県干瓢生産流通連絡協議会他負担金 460,000円 ・かんびょう産地支援事業補助金他 4,356,000円 					
その他（過年度実績・特筆すべき点等）	財源					
	国県支出金	地方債・その他	一般財源			
	0千円	0千円	7,191千円			
<p>> 過年度実績</p> <p>【令和4年度 決算額 4,534,918円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR用かんびょう他消耗品 950,284円、かんびょうレシピ本印刷製本費 183,150円 ・かんびょう普及啓発活動業務委託 418,000円 ・かんびょう及び地域農産物ブランド化推進業務委託 467,500円 ・苺良質苗生産促進事業 289,439円 ・栃木県干瓢生産流通連絡協議会他負担金 285,000円 ・かんびょう産地支援事業補助金他 1,941,545円 <p>> 今後の展開や他事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度まではコロナ禍によりイベント等を自粛していたが、今年度は4年ぶりに「かんびょうまつり」を開催することができた。初のグリムの館での開催となったが、各ブース及びイベントは大盛況のうちに終了し本市特産品である「かんびょう」のPRをする事ができた。また、今回は、総合政策課による1市2町連携事業として、壬生町、上三川町のかんびょう関連イベントを巡るスタンプラリーも実施し広域連携イベントとしても実施することができた。 今後干瓢生産者が減少し続ける中、特産品の持続可能な生産振興を図ることは困難な課題であるが、少しでも生産者が減少しないよう、引き続き支援を推進する必要がある。 ・かんびょうの種苗については、種苗会社への生産の継続要請を県に働きかけた結果、当面の間は確保できることとなった。 ・近年の高温、豪雨、日照不足、長雨などの気象変動に対応できる、新たな栽培技術の研究と品種改良についても県に働きかけをしている。 						

事業推進方針判断に際しての3つの視点					
必要性	A	○	全て	要件（3項目）	
				✓	社会経済情勢の変化等に適合。
	B		1以上	✓	業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である。
	C		なし	✓	市民・団体・議会等から要望や要請がある。
市裁量がない事業（⇒A評価とする）					
第二次下野市総合計画後期基本計画では、基本施策4-1「地域の特性を活かした農業・農村づくり」の中に「地域ブランド支援事業」が位置付けられている。魅力ある農畜産物の生産振興と、農畜産物のブランド化、地域資源を活かした6次産業化等を推進する必要があるため、市の特産物であるかんびょうや苺の生産を支援する「地域ブランド支援事業」は必要性が高い。					
有効性	A		全て	要件(3項目)	
				✓	市民サービスの維持・向上に寄与。
	B	○	1以上	✓	適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。
	C		なし	✓	地方創生（人口・関係人口増）やSDGs、国土強靱化に寄与する。
市裁量がない事業（⇒A評価とする）					
市の特産品となる適地適作農産物の生産振興に必要な「かんびょう産地支援事業」や「苺良質苗生産支援事業」等の補助事業や「しもつけかんびょうまつり運営委託」「かんびょう普及啓発活動業務委託」等の事業は魅力ある農畜産物の生産と効率的な経営による継続的な農業環境づくりに繋がり、本市特産品の農業振興に有効性がある。					
効率性	A		3以上	ソフト事業（要件：6項目）	
				質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す	
	B	○	1以上	✓	補助金等の積極的な活用で最大の成果となる。
	C		なし	✓	適正な活用率を見込めるよう検討された事業規模である。
他課や他自治体、市民団体等と連携。					
他自治体等と比較し、適切な方法である。					
指定管理者制度導入等、民間活力を活用。					
マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている。					
管理業務等で、さらなる効率化は困難。					
市を代表する特産品であるかんびょうの生産に必要な施設、機械の整備や苗、種の購入に要する経費等を補助する事業は、生産者の作業省力化や効率化を図る事ができ、また総合計画の目指すべき姿「魅力ある農畜産物の生産と効率的な経営による継続的な農業環境づくり」に繋がる。					

総合評価

○	継続実施
	見直し実施
	廃止

令和5年度 下野市行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業番号 459

事務事業名	商工業振興事業		所管部課	産業振興部	商工観光課
事業目的	空き店舗等を有効活用しようとする事業者や、既存店舗のリニューアルの際に補助をすることにより、新規創業支援、継続支援へと繋げ、市内の商工業の振興を図る。また、市内への企業の新規立地や施設増設を推進するとともに、企業間連携を強化し産業全般の活性化を図る。				
事業概要	工場誘致奨励金、まちなか商店リフォーム補助金、空き店舗等活用事業奨励金を交付し、創業及び企業進出の推進を図る。ICT講習会、立地企業講演会を開催し、商工業者のスキルアップを図る。市立地企業連絡協議会に補助金を交付し、協議会の事業推進を図るとともに企業間連携の強化を行う。産業祭を支援し、市内の商工農業者と市民の交流を図る。				
総合計画での位置付け	4 地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり	重点事業区分	類型区分	I	
事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ソフト事業	市裁量の有無
根拠法令等	裁量あり				
補助団体	—				
年度別	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	補助制度による商工業者支援 ・新型コロナウイルス感染症対策支援	補助制度による商工業者支援 ・新型コロナウイルス感染症対策支援 ・原油価格物価高騰対策支援	補助制度による商工業者支援 ・産業祭によるPR、展示、販売 ・講演会等の開催 ・工場適地調査の実施	補助制度による商工業者支援 ・産業祭によるPR、展示、販売 ・講演会等の開催 ・産業振興計画の策定	補助制度による商工業者支援 ・産業祭によるPR、展示、販売 ・講演会等の開催
事業費	55,487千円	179,352千円	99,432千円	99,415千円	99,461千円
事業内容	対象年度(令和6)	工場誘致奨励金 75,689千円 空き店舗活用事業奨励金 2,600千円 まちなか商店リフォーム補助金 7,600千円 ICT講習会委託 300千円 花いっぱい事業業務委託 300千円 市立地企業連絡協議会補助金 200千円			
	財源	国県支出金	地方債・その他	一般財源	
その他(過年度実績・特筆すべき点等)	>令和4年度の実績 ・工場誘致奨励金 5件 17,905千円 ・空き店舗活用事業奨励金 11件 2,527千円 ・まちなか商店リフォーム補助 7件 3,605千円 ・ICT講習会(商工会委託) 33名参加 ・花いっぱい事業(商工会・シルバー人材センター委託):小金井駅、自治医大駅、石橋駅 ・産業祭・・・コロナ禍による代替事業として、市役所ロビーで市内事業所の紹介パネル展を実施 >今後の展開 市内3駅周辺では事業者の高齢化や事業継承が進まないことによる閉店のほか、店舗兼住居の状況であることなどの理由により、空き店舗が散在している状況である。このため、空き店舗の解消に向けては、継続的な支援を継続するとともに、現状の把握と新規創業者受け入れの環境づくりを検討していく。 >他事業との連携 中小企業支援及び新規創業者支援の取組み ・融資制度の創設 ・しもつけ創業塾の開催(実施団体:商工会) ・とちぎまるごと創業プロデュース事業				

事業推進方針判断に際しての3つの視点					
必要性	A	○	全て	要件(3項目) ✓ 社会経済情勢の変化等に適合。	
	B		1以上	✓ 業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である。 ✓ 市民・団体・議会等から要望や要請がある。	
	C		なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
本市が将来にわたって発展し、地域を持続させていくためには、当事業により商工業を振興し、雇用を確保する必要がある。また、空き店舗対策の実施により、地域の活性化にも寄与できる。人口減少社会に対応するべく本事業の重要性及び必要性は高いと考える。					
有効性	A	○	全て	要件(3項目) ✓ 市民サービスの維持・向上に寄与。	
	B		1以上	✓ 適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。 ✓ 地方創生(人口・関係人口増)やSDGs、国土強靱化に寄与する。	
	C		なし	市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
市内企業への支援や企業誘致、空き店舗対策等を継続的に行うことにより、市内商工業の活性化や企業立地による雇用の創出、税収の増加に繋げることができる。また、市内商工業者が一堂に会する産業祭の開催は、市民の産業への関心を喚起し、イベントを通じた交流の促進と地域産業全般の認知度向上や地域の活性化が期待される。					
効率性	A	○	3以上	ソフト事業(要件:6項目) ✓ 質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す	ハード事業(要件:3項目) 補助金等の積極的な活用で最大の成果となる。
	B		1以上	✓ 受益機会・費用負担割合等が公平公正。 ✓ 他課や他自治体、市民団体等と連携。 ✓ 他自治体等と比較し、適切な方法である。	適正な活用率を見込めるよう検討された事業規模である。 マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている。
	C		なし	指定管理者制度導入等、民間活力を活用。 管理業務等で、さらなる効率化は困難。	
第二次下野市産業振興計画に基づき、市民生活を支える基盤となっている産業振興を進めている。また、立地企業への支援による創業支援は、雇用の創出や税収の確保が期待される。なお、商工会や立地企業との連携協力した事業の実施により、更なる事業効果を高めていく。					

総合評価	○	継続実施
		見直し実施
		廃止